

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者を認定したので、関税法第 79 条第4項の規定に基づき公告する。

記

1. 通関業者名 シーバロジスティクスジャパン株式会社
(法人番号)7010601030842
所在地 東京都江東区辰巳 3 丁目 8 番 5 号
2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

営業所の名称	所在地
成田ロジスティクスセンター	千葉県山武郡芝山町岩山 148-15 成田エアポート物流ビジネスセンター1F
辰巳ディストリビューションセンター	東京都江東区辰巳3-8-5

3. 関税法第 67 条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

上記2.の通り

4. 認定年月日
令和5年 12 月 13 日

令和5年 12 月 13 日 東京税関長 源新 英明